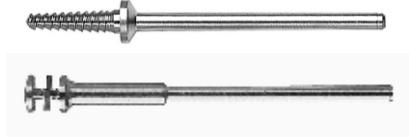


マンドレル

【形状・構造及び原理等】

形状例：



軸の種類：ISO 1797-1 タイプ 1（RA タイプ）
タイプ 2（HP タイプ）

材質：工具鋼またはステンレス鋼
（一部製品 クロムめっき）

【使用目的又は効果】

研削砥石、研磨ディスク、丸のこ、ドリルビット、旋盤の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カップ等を保持するシャフトである。

【使用方法等】

研磨ディスク、ポイント等を頭部に接続し、軸を歯科用ハンドピース・歯科技工用ハンドピース等に装着する。

「使用方法に関連する使用上の注意」

- ・接続する研磨ディスク、ポイント等を適切に保持できるマンドレルを選択すること。
- ・本品を接続する歯科用ハンドピース・歯科技工用ハンドピース等は、シャンク（軸）を確実に把持できる機器に限定する。
- ・接続する機器の取扱説明書等に従ってシャンク（軸）を確実に奥まで挿入して、半チェックでないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・スクリュタイプのマンドレルは正回転で使用する。逆回転にすると保持物が外れるので注意すること。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検をし、また必要に応じて洗浄・滅菌（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合は使用しないこと。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・血液、生理食塩水と長時間接触させたままにしないこと。
- ・長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・滅菌済みのものを貯蔵・保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所

に保管をするとともに、有効保管期間の管理をすること。

- ・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、破損、磨耗、腐食（錆）、変形等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- ・使用后洗浄又は消毒する場合は、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- ・機器に付着した血液、体液、組織及び薬品、歯科材料等は、乾燥・固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。防錆性の洗剤を使用すること。
- ・塩素系、ヨウ素系、強アルカリ、強酸性の洗浄剤や消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは洗浄時及び滅菌時に接触させないこと。
- ・金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面を損傷し腐食の原因となるので使用しないこと。
- ・洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスイنفেকタ等）で洗浄する際、器具どうしが接触して損傷することがないように注意をすること。
- ・洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・腐食、変色、シミ等を防ぐため、保管期間の長短にかかわらず洗浄後は直ちに乾燥すること。
- ・滅菌する場合は高圧蒸気滅菌をすること。
- ・高圧蒸気滅菌のセット又は包装は、関連器材の仕様を熟知して行うこと。
- ・滅菌時（乾燥時を含む）180℃以上に加熱しないこと。
- ・完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】* **

製造販売業者：フィード株式会社
商品インフォメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：ジョタ エージー（スイス）
（JOTA AG）